学齢期の障害児を育てる母親の就業についての実態調査

- 就業形態別の比較に焦点を当てて-

春木 裕美*

- 目的 本研究は、放課後等デイサービス事業創設5年が経過した2017年に、学齢期の障害児を育てる母親の就業実態を明らかにした。無職、非正規就業、正規就業別に対象児の属性、就業状況、福祉サービス利用、家族の協力について比較し、さらに、放課後等デイサービス事業創設後の就業状況の変化を比較した。
- 方法 近畿地区の肢体不自由,知的障害特別支援学校の在籍児を育てる母親を対象に質問紙調査を実施した。分析は,第1に,母親の就業状態を概観し,一般の子育で世帯と本調査の就業率の比較をした。第2に,従属変数を無職,非正規就業,正規就業とし,独立変数に属性,福祉サービス利用日数,家族の協力を用いて,クロス集計,一元配置分散分析を行った。第3に,従属変数を非正規就業,正規就業とし,独立変数に継続就業状況,職業,通勤時間,対象児の病欠時の家族の対応を用いて,クロス集計,t検定を行った。さらに,非正規就業,正規就業を階層にし,放課後等デイサービス利用の日数や時間の変化と労働時間の変化,就業形態の変化をクロス集計で比較した。
- 結果 一般の子育て世帯に比べ障害児の母親の就業率は極めて低いことが示された。無職である要因には対象児が肢体不自由校在籍、知的障害と身体障害の重複、医療的ケアが必要、介助度が高い、学校まで家族の送迎が必要または訪問教育という傾向がみられた。放課後等デイサービスは就業形態によらず利用割合が多く、他のサービス利用は極端に少なかったが非正規就業、正規就業は学童保育、日中一時支援など利用の傾向もみられた。家族の協力では配偶者の協力は母親の就業形態で差がなく、正規就業は祖父母の協力、きょうだい児の協力を得ている傾向がみられた。対象児の病欠時には就業形態によらず母親自身が仕事を休む割合が多かったが、正規就業は配偶者が仕事を休む、祖父母に頼むなどやや分散化傾向もみられた。正規就業は出産前からの継続就業、専門・技術的職業の傾向がみられた。放課後等デイサービス事業の創設前と比べると非正規就業は、同サービス利用が増えた場合には労働時間も増え、働いていなかったが働き始めた傾向もみられた。
- 結論 障害児の母親の就業状況は、障害児への福祉サービス向上により就業率についてはやや改善されたが一般の子育て世帯よりはるかに低い。特に医療的ケアや通学に送迎が必要であると就業が制限される。配偶者の協力は母親の就業形態で変わりなく、働く母親への負担は高い。非正規、正規就業の違いには継続就業できたか否かの影響が大きいと考えられた。
- キーワード 障害児、母親、就業、放課後等デイサービス

Iはじめに

加速する少子化に高齢社会を迎え、労働力不足が直近の深刻な問題となっている。潜在的な

*大阪府立大学人間社会学研究科博士後期課程

女性の労働力が期待され、男性の家事・育児参加が強く推奨されるようになった。現在、共働き世帯は年々増加しており¹⁾、子どもの年齢が上がるに従い、母親の就業率は上昇している^{2/3)}。第1子出産前後の女性の継続就業率も上昇し、ようやく4割を脱し5割を超えた⁴⁾。しかしながら、6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児関連行動率をみると共働きであっても家事は23.3%、育児は31.0%と低い現状であり¹⁾、家事、育児は母親が担う割合がいまだに多く課題となっている。

障害児の子育てには一般的な育児の負担に加え、より個別的なケアや療育などの特殊性が伴う。障害が重度であるほど複雑で多岐にわたるケアが必要となり、その役割の負担は長期にわたり母親に偏在化している 5)。その結果、重度障害児の母親は仕事を著しく制限されることがいわれている 6)。2008年調査で障害児の母親の就業率は48.9%7、2013年調査でも49.2%と変わりなく低い 8)。働く意欲があっても実現に至らないことや子どもが学齢期になってもパートタイムが多数を占めるという指摘がある 79)。

母親の就業を支えるものには、放課後に福祉サービス等を利用することや家族、特に祖父母の協力、職場の理解がいわれているが、サービス不足や祖父母の負担が大きい指摘がある⁷¹⁰⁰¹¹⁾。

このように、子どもに障害があるとケアや療育の負担は母親に偏り、母親は希望通りに就業できていないことがわかる。働くことができていても障害児やその家族を支える福祉サービスが充分でないため祖父母への負担が生じている。また、パートタイムで働く母親が大部分を占めていることから、これらの結果は非正規就業で働く母親中心の結果であると考えられる。

しかし、2010年「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」¹²⁾の成立によって、障害児への福祉サービスは障害者自立支援法から児童福祉法へと位置づけられた。同法により2012年児童福祉法が改正され、障害児福祉サービスの一元化、新設事業の創設

などサービスの拡充が行われた。特に、放課後等デイサービス事業は創設以降、実施事業所数、利用者数は劇的に増加している¹³⁾¹⁴⁾。放課後等デイサービスとは児童福祉法第6条の2の2第4項で「学校に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することをいう」とされており、主に療育や地域社会との交流を目的としている。このサービス利用によって障害児の放課後の居場所が増え、母親の負担が減少して働きやすくなっている可能性がある。しかし、それに対する調査は充分ではない。

そこで、本稿では、放課後等デイサービス事業創設5年が経過した2017年の母親の就業実態を明らかにすることを目的とする。特に、学齢期の障害児を育てる母親について、無職、非正規就業、正規就業別に対象児の属性、就業状況、福祉サービスの利用、家族の協力を比較し、さらに、放課後等デイサービス事業創設後の就業状況の変化を比較した。

Ⅱ 方 法

(1) 調査方法

近畿地区の肢体不自由, 知的障害特別支援学 校の在籍児の母親を対象とした。幼稚部、施設 入所児は除き、きょうだいで障害がある場合は 母親の判断で介助度の高い方の回答とした。対 象施設の選定は、同自治体の特別支援学校 PTA協議会にて保護者と教職員に調査協力を 依頼し承諾が得られた7校に実施した。協力校 の内訳は肢体不自由・知的障害併設校 5 校. 知 的障害児校1校. 肢体不自由児校1校である。 調査票の配布, 回収方法は、2通りあり、学校 にて配布. 回収した場合と. 学校にて配布. 郵 送回収した場合があった。調査期間は2017年6 月13日から11月30日までとした。調査票の総 配布数は1,605通、回収数は625通、回収率は 38.9%であった。そのうち、無回答が多い8通 を除外し、有効回答617通を分析対象とした。

(2) 分析の項目

本研究では、実施した調査から属性、就業状況、福祉サービスの利用、家族の協力、放課後等デイサービス事業創設後の就業状況の変化について分析した。以下に使用する変数を述べる。

①属性では、母親について、年齢、学歴、同 居の子ども数. 同居の障害児数. 配偶者の有無. 配偶者の就業形態、配偶者の収入、生活保護制 度の受給の有無を用いた。対象児について、性 別, 在籍, 学年, 诵学方法, 障害種別, 医療的 ケアの有無. 介助度を用いた。なお. 介助度は 日常生活自立、問題行動、コミュニケーション、 それぞれ5段階を設定した。得点が上がるほど 介助度は高くなる。身辺自立は「1=1人でで きる | 「2 = 見守る | 「3 = 声かけ | 「4 = 少し 補助 | 「5 = 全介助 | 問題行動は、「1 = ない | =よくある」「5=常にある」から「常にある」. コミュニケーションは、「1=ほとんど困らな い」「2=生活の最低限度必要なことなら、概 ね誰にでも伝えられる」「3=親や先生など慣 れた人になら、少しは伝えられる | 「4 = 視線 や表情で介助者が推察する」「5=全くできな いしとした。

②福祉サービスの利用では、福祉サービス利用日数を用い、「0 =利用なし」「1 =週1日」「2 =週2日」「3 = 週3日」「4 = 週4日」「5 = 週5日以上」の6段階とした。

③母親の就業状況では,継続就業状況,就業 形態,収入,勤務時間,通勤時間,職業,就業 経験,就業希望の変数を用いた。

④家族の協力は、家事、育児について、配偶者の協力、祖父母の協力、きょうだい児の協力を用いて「1=まったく協力しない」から「4=とても協力的」の4段階とした。なお育児には、ケア、介助、見守り、療育などを含むとした。また、対象児の病欠時の家族の対応について、「自身が仕事を休む」「配偶者が仕事を休む」「祖父母に頼む」場合について「1=まったくない」から「4=よくある」の4段階とした。

⑤放課後等デイサービス事業創設後の就業状況の変化について,質問紙で同事業が創設され

た2012年以前の制度の「児童デイサービスII型 (放課後型)」と比べ回答を得た。放課後等デイサービス利用の時間や日数の変化は「増えた」「増えていない」を設定した。また、労働時間の変化は「増えた」「増えていない」、就業形態の変化は「働いていなかったが働き始めた」「変わらない」を設定した。

(3) 分析方法

分析は、第1に、母親の就業状態を概観し、一般の子育で世帯と本調査の就業率の比較をした。厚生労働省の平成29年国民生活基礎調査の概要から「末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況」30を用い、本調査の対象児の学年と相当する末子年齢で母親の就業率を比較した。

第2に,無職,非正規就業,正規就業の比較を行った。従属変数を無職,非正規就業,正規就業とし,独立変数に属性,福祉サービス利用日数,家族の協力を用いた。属性(介助度を除く)はクロス集計を行い,介助度,福祉サービス利用日数,家族の協力は一元配置分散分析を行った。生活保護制度ついては正規就業者は該当しなかったため分析から除外した。

第3に,非正規就業,正規就業の比較を行った。従属変数を非正規就業,正規就業とし,独立変数に継続就業状況,職業,通勤時間,対象児の病欠時の家族の対応を用いた。継続就業状況,職業,通勤時間はクロス集計を行い,対象児の病欠時の家族の対応はt検定を行った。また,放課後等デイサービス事業創設後の変化をみるために,放課後等デイサービス利用の日数や時間の変化と労働時間の変化,就業形態の変化のクロス集計を行い,非正規就業,正規就業別の階層を比較した。制度創設前に未就学児だった場合は分析から除いた。

なお、単純集計では無回答、その他を含めたが解析では除外した。クロス集計は χ^2 検定、調整済み残差を行い、絶対値1.96以上を有意水準とし頻度の多さを確認した。一元配置分散分析はその後の検定として多重比較を行った。多重比較は等分散性の検定で等分散性が認められた場合はTukey HSD法を、等分散性が認めら

れなかった場合はGame-Howell法を行った。 統計ソフトはIBM SPSS Statistics 23を用いた。

(4) 倫理的配慮

調査票は基本的に無記名とし、調査主旨や調査の内容について研究目的以外には使用しない旨を文書にて説明した。記入済みの調査票は他者に見られないように封緘し回収した。得られた調査票の情報は、プライバシーの保護に十分配慮し厳重に管理した。大阪府立大学人間社会システム科学研究科倫理委員会において、研究方法およびデータの管理方法の審査を受け承認を得た(承認年月日2017年4月6日)。

Ⅲ 結 果

(1) 基本属性(表1)

回答者の概要について、母親の年齢は40代が多く65.5%であった。最終学歴は高等学校卒30.8%、短大卒や専門学校卒が43.4%、大学卒21.2%であった。有配偶者が87.5%を占めた。対象児は男児が多く63.7%、女児35.8%、在籍は肢体不自由校27.6%で、知的障害校が71.5%を占めた。学年は小学部38.4%、中学部24.3%、高等部36.5%であった。

(2) 母親の就業状況(表2)

母親の就業率は58.5%で、そのうち、非正規就業43.3%、正規就業9.2%、自ら起業・自営業3.4%であった。障害児出産前から継続就業していたのは11.2%で、再就職46.4%であった。有職の母親の就業状態をみると勤務時間はフルタイム23.0%で、短時間勤務が68.1%と多かった。職業は多い順に、専門・技術的職業26.3%、サービス職25.2%、事務職16.9%であった。また、無職の母親について、就業経験者は89.1%を占め、就業経験なしはおらず、就業希望は61.1%と高かった。

(3) 一般の子育て世帯との就業率の比較(表3)

母親の就業率は国民生活基礎調査の末子年齢

表 1 基本属性 (N=617)

	人	%
日親		
年齢		
20歳未満	7	1.1
20代	6	1.0
30代	109	17.7
40代	404	65.5
50代以上	88	14.3
<u>無回答</u>	3	0.5
学歴	10	0.4
中学校	19	3.1
高等学校	190	30.8 43.4
短大・専門学校 大学	268	21.2
大学院	5	0.8
無回答	3	0.5
	<u>-</u>	0.0
いる	540	87.5
いない	68	11.0
無回答	9	1.5
生活保護の受給		
受給していない	531	86.1
受給している	13	2.1
無回答	73	11.8
対象児		
性別		
男	393	63.7
女 女	221	35.8
無回答] 3	0.5
在籍		
肢体不自由校	170	27.6
知的障害校	441	71.5
無回答	[6	1.0
学年 (1)		
小学部 (1~3年)	122	19.8
小学部 (4 ~ 5 年) 中学部	115 150	18.6 24.3
中子部 高等部	225	36.5
同等的 無回答	5	
無回登 障害種別	<u>-</u>	0.8
障舌性別 身体障害のみ	15	2.4
知的障害のみ	163	26.4
知的障害と身体障害の重複	176	28.5
知的障害と自閉スペクトラム症の重複	220	35.7
発達障害のみ	19	3.1
その他	13	2.1
無回答	11	1.8
医療的ケア	[· · · · · · ·	
必要である	111	18.0
必要ない	501	81.2
無回答	5	0.8

と同様に、対象児の年齢が上がると就業率は上昇傾向であった。しかし、その割合を比較すると国民生活基礎調査では6歳71.0%、15~17歳80.3%であるのに対し、本調査では小学部(1~3年)42.6%、高等部でも68.8%と低かった。

(4) 無職、非正規就業、正規就業の比較

1) 属性による違い(表4,5)

母親の属性において、無職、非正規就業、正 規就業と有意な関連があったのは配偶者の有無、 配偶者の収入であった。母親の年齢、学歴、配

表 2 母親の就業状況

対象全体 (N=617)	人	%		人	%
継続就業状況 無職 再就就就業 無回答 就業形態 無職 有職	246 286 69 16 247 361	39.9 46.4 11.2 2.6 40.0 58.5	(有職のみつづき) 通勤時間 (片道) 15分未満 15分以上30分未満 30分以上 その他 無回答 職業	165 120 48 24 14	45.7 33.2 13.3 6.6 3.9
うち正規就労 うち非正規就労 うち自ら起業,自営業 うちその他 無回答 母の収入 収入はない 103万円以下 103万円超~130万円未満 130万円以上200万円未満 200万円以上500万円未満 500万円以上800万円未満 800万円以上	57 267 21 16 9 255 184 38 45 43 23 4 25	9.2 43.3 3.4 2.6 1.5 41.3 29.8 6.2 7.3 7.0 3.7 0.6 4.1	専門・技術的職業 うち介護・障害関係以外 管理務職 うちの職業 事務職 営業・障害関係以外 管理務職 ・受害関係 ・うち介護・障害関係 ・うち介護・障害関係 ・うち介護・障害関係 ・うちの業作業者 生産工採掘徒事者 建酸・清掃・包装等従事者 不明	95 15 80 5 61 45 91 39 52 2 22 27 17	26.3 4.2 22.1 1.6.9 12.5 25.2 10.8 14.4 0.6 6.1 0.6 4.7 2.2
有職のみ(N = 361) 勤務時間 フルタイム 短時間 うち5時間~7時間未満 うち5時間未満 その他 無回答	83 246 136 110 26 6	23.0 68.1 36.6 29.6 7.2 1.7	無回答 無職のみ (N = 247) 就業経験 有 無 無回答 就業希望 有 無 無回答	220 0 27 151 52 44	89.1 0.0 10.9 61.1 21.1 17.8

偶者の就業形態,同居の 子ども数,同居の障害児 数とは有意な関連ははな かった。無職の母親にはな 配偶者がいる頻度が多い配 者がいない頻度が多いで。配偶者の収入にの明 た。配偶者の収入につい て、無職の母親は500万 円以上の頻度が多く、正 規就業の母親は配偶者の 現就業の母親は配偶者の

収入はない頻度が多かった(p < 0.001)。非正規の母親は200万円以上500万円未満の頻度が多かった(p < 0.001)。対象児の属性において、無職、非正規就業、正規就業と有意な関連があったのは在籍、学年、通学、障害種別、医療的ケア、介助度であった。性別のみ有意な関連はなかった。在籍について、無職は肢体不自由校の頻度が多く(p < 0.01)、非正規就業は知的障害校の頻度が多かった。学年について、無職は小学部($1 \sim 3$ 年)の頻度が多く、非正規

表 3 「国民生活基礎調査」と本調査の対象児学年別の母親の就業割合との比較

(単位 %)

	国民生活基礎調査(2018) N = 11,458,000					8,000	本調査N=617						
		仕事 なし	仕事あり	非正規 の職員・ 従業員	正規の 職員・ 従業員	その他		無職	有職	非正規就業	正規就業	その他	
		29.0 23.6		37.2 43.6	22.4 28.2	11.4 10.0	小学部(1~3年)	57.4	42.6	27.0	10.7	4.9	
1	9~11 12~14 15~17		79.0 82.6 80.3	45.0 47.4 46.1	23.8 25.7 24.1	9.4	中学部		59.3 58.8 68.8	46.0 43.9 52.0	9.5	8.0 5.4 6.3	

資料 国民生活基礎調査³「平成29年国民生活基礎調査の概要」より筆者作成 注 国民生活基礎調査³では「末子の母のいない世帯」、母の「仕事の有無不詳」を含まない。本調査の 無回答を除外した。国民生活基礎調査³では「その他」に会社・団体等の役員、自営業主、家族従業 者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。本調査の「その他」には、自 ら起業、自営業を含む。

> 就業は高等部の頻度が多かった(p<0.001)。 通学について、無職は「家族の送迎または自宅にて訪問教育」の頻度が多く、非正規就業は「自力通学」の頻度が多く、正規就業はスクールバス利用で「家〜バス停の間は自力で行く」の頻度が多かった(p<0.001)。障害種別について、無職は知的障害と身体障害の重複の頻度が多く、非正規就業、正規就業は知的障害のみの頻度が多かった(p<0.001)。医療的ケアについて、無職は「必要である」頻度が多かった

表 4 属性の比較	(N = 617)
-----------	-----------

	合	計		無用	能	j	非正規	就業		正規記	就業		
	人	%	人	%	調整済 み残差	人	%	調整済 み残差	人	%	調整済 み残差	χ ² 検定	
配偶者の有無いるいない。		89.0 11.0		95.5 4.5			87.1 12.9	-1.3 1.3		69.1 30.9	-5.0 5.0	$df = 2$ $\chi^2 = 33.85$	***
配偶者の収入 収入はない ²⁾ 200万円未満 200万円以上500万円未満 500万円以上	29 163	14.3 5.5 30.6 49.6	12 62		-0.3 -1.8	12 90	15.9 4.9 36.7 42.4	1.0 -0.5 2.8 -3.1	5 11	37.0 9.3 20.4 33.3		df = 6 $\chi^2 = 47.12$	***
対象児の在籍 肢体不自由校 知的障害校 対象児の学年		28.6 71.4		35.8 64.2			23.4 76.6	-2.6 2.6		21.4 78.6	-1.2 1.2	$df = 2$ $\chi^2 = 11.13$	**
N8Cの子 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	104 140	20.5 18.3 24.7 36.5	46 61	28.5 18.7 24.8 28.0	0.2 0.1	52 65	12.5 19.6 24.5 43.4	-4.4 0.7 -0.1 3.2	6 14	23.2 10.7 25.0 41.1	0.5 -1.6 0.1 0.7	df = 6 $\chi^2 = 26.82$	***
スクールバス利用 家〜バス停の間は要送迎 家〜バス停の間は自力で行く 自力通学 家族の送迎または自宅にて訪問教育	57 61	67.9 10.2 10.9 11.1	14 13		-3.0 -3.7	30	68.2 11.4 15.5 4.9	0.2 0.9 3.3 -4.4	13	61.1 24.1 13.0 1.9	-1.1 3.6 0.5 -2.3	$df = 6$ $\chi^2 = 57.75$	***
対象児の障害種別 身体障害のみ 知的障害のみ 知的障害と身体障害の重複 知的障害と自閉スペクトラム症の重複 発達障害のみ	168	2.6 27.3 30.6 36.4 3.1	47 93 91	19.6 38.8 37.9	-3.6 3.7 0.6	57	2.7 32.0 22.3 38.7 4.3	0.3 2.3 -4.0 1.0 1.5	18	39.6 34.0 18.9	-0.3 2.1 0.6 -2.8 1.1	df = 8 $\chi^2 = 31.56$	***
対象児の医療的ケア 必要である 必要ない		18.0 82.0	67 178	27.3 72.7	5.0 -5.0		11.7	-3.7 3.7	4 52	7.1	-2.2 2.2	df = 2 $\chi^2 = 26.08$	***

- 注 1) **p<0.01, ***p<0.001 2) 配偶者はいない含む 3) 網掛けは, 調整済み残差において頻度が有意に多い部分(絶対値1.96以上)

表5 対象児の介助度の比較(N=617)

人	平均	標準 偏差	分散分析
040	2 01	1 00	F(2.547) = 17.62***
		1.47	非正規就業<無職
54	2.93	1.66	正規就業<無職
			F(2,555) = 0.92
257	2.63	1.15	n.s
57	2.42	1.02	
236	3.07	1.03	F(2,542) = 5.68***
252	2.88	1.04	正規就業<無職
57	2.58	0.96	
	254 54 244 257 57 236 252	242 3.91 254 3.31 54 2.93 244 2.64	イ 学 偏差 242 3.91 1.22 254 3.31 1.47 54 2.93 1.66 244 2.64 1.16 257 2.63 1.15 57 2.42 1.02 236 3.07 1.03 252 2.88 1.04

- 注 1) ***p < 0.001, n.s; 有意差なし 2) 網掛けは, 分散分析で有意な差があった部分

(p < 0.001) (表4)。

介助度について、日常生活自立の介助得点は 無職の方が非正規就業、正規就業より有意に高 かった (p < 0.001)。コミュニケーションの介 助度得点は無職の方が正規就業より有意に高 かった (p < 0.001) (表 5)。

表 6 備 位 7	r-E	人利用	用日数 ⁰	り比較 (N=61/)
	人	平均	標準 偏差	分散分析
学童保育 無職 非正規就業 正規就業 放課後等デイサービス	267	0.02 0.08 0.74	0.59	F(2,568)=27.31*** 無職<非正規就業 無職<正規就業
無職 非正規就業 正規就業 日中一時支援	265	2.33 2.56 2.32		F (2,564) = 1.03 n.s
無職 非正規就業 正規就業 移動支援・行動援護	265	0.24 0.31 0.67	0.72	無職<非正規就業
無職 非正規就業 正規就業	266	0.30 0.44 0.84	1.04	
身体介護 無職 非正規就業 正規就業	267	0.48 0.41 0.33		F (2,568) = 0.45 n.s
重度訪問介護 無職 非正規就業 正規就業	267	0.10 0.07 0.00		F (2,567) = 0.87 n.s

- 注 1) **p < 0.01, ***p < 0.001, n.s: 有意差なし 2) 0 = 利用なし、1 = 週1回、2 = 週2回、3 = 週3回、4 = 週4回、5 = 週5回以上 3) 網掛けは、分散分析で有意な差があった部分

2) 福祉サービスの利用日数の比較(表6)

各サービス利用日数の平均値をみると放課後等デイサービス以外はすべて1を下回っており、利用自体が少なかった。無職,非正規就業,正規就業で有意な差があったのは、学童保育、日中一時支援、移動支援・行動援護であり、利用日数の得点はいずれも無職よりも正規就業の方が有意に高く、非正規就業よりも正規就業の得点が有意に高かった(いずれもp<0.01)。放課後等デイサービス、身体介護、重度訪問介護は有意な差がなかった。

表7 家族の協力(N=617)

	人	平均	標準 偏差	分散分析
家事				
配偶者の協力				
無職	235	2.74	0.91	F(2,492) = 2.14
非正規就業		2.67		n.s
正規就業		3.00	1.01	11.5
祖父母の協力	00	0.00	1.01	
無職	210	2.36	1.14	F (2,483) = 3.98*
非正規就業		2.39		無職<正規就業
正規就業		2.86	1.31	無佩〈正死死未
		2.00	1.01	
無職		0 04	0 06	D (0, 451) = 4, 15th
非正規就業		2.24		F(2,451)=4.15* 無職<非正規就業
正規就業		2.50		無職乀非正況机未
	40	2.56	1.03	
育児				
配偶者の協力	000		0 00	D (0. 400) 0.010
無職		2.93		F(2,488) = 0.913
非正規就業		2.90		n.s
正規就業	38	3.11	0.98	
祖父母の協力	0.17	0 11		_ ()
無職		2.41		
非正規就業		2.47		無職<正規就業
正規就業		3.02	1.12	非正規就業<正規就業
きょうだい児の協力				
無職		2.28		F(2,446) = 6.88**
非正規就業		2.59		無職<正規就業
正規就業	45	2.76	1.09	無職<非正規就業

注 1) *p < 0.05, **p < 0.01, n.s; 有意差なし 2) 網掛けは, 分散分析で有意な差があった部分

表8 有職の母親の就業状況の比較(N=361)

	合	計	非	正規	就業	Ī	E規就	業		
	人	%	人	%	調整済 み残差	人	%	調整済 み残差	χ²検定	
継続就業	58		23	8.8	-9.4		62.5			***
再就職	259	81.7	238	91.2	9.4	21	37.5	-9.4	$\chi^2 = 88.90$	
職業										
専門・技術的職業	88	28.9	65	25.7	-2.8	23	45.1	2.8		
事務職	57	18.8	43	17.0	-1.7	14	27.5	1.7		
営業・販売職	38	12.5	35	13.8	1.6	3	5.9	-1.6	df = 5	**
サービス職	87	28.6	80	31.6	2.6	7	13.7	-2.6	$\chi^2 = 16.35$	কক
生産工程従事者	17	5.6	14	5.5	-0.1	3	5.9	0.1		
運搬・清掃・包装等従事者	17	5.6	16	6.3	1.2	1	2.0	-1.2		

注 1) **p < 0.01, ***p < 0.001

2) 網掛けは、調整済み残差において頻度が有意に多い部分(絶対値1.96以上)

3) 家族の協力の比較(表7)

家族の協力の全体的な割合をみると家事,育児ともに,祖父母,きょうだい児に比べると配偶者の協力の方が高いが,無職,非正規,正規就業で有意な差はなかった。家事について,祖父母の協力,きょうだい児の協力の得点は,ともに無職よりも正規就業の方が有意に高かった(いずれもp < 0.05)。育児について,祖父母の協力の得点は無職より正規就業の方が有意に高かった(p < 0.01)。きょうだい児の協力の得点は無職より正規就業の方が有意に高かった(p < 0.01)。きょうだい児の協力の得点は無職よりも正規就業の方が有意に高く,無職より非正規就業の得点が有意に高かった(p < 0.01)。

(5) 非正規就業,正規就業の比較

1) 就業状況の比較(表8)

就業状況において、非正規就業、正規就業と有意な関連があったのは継続就業、職業で、通勤時間は有意な関連はなかった。正規就業は継続就業の頻度が有意に多く、非正規就業は再就職の頻度が有意に多かった(p<0.001)。職業では、正規就業は専門・技術的職業の頻度が有意に多く、非正規就業はサービス職の頻度が有意に多かった(p<0.01)。

2) 対象児の病欠時の家族の対応の比較(表9)

対象児の病欠時の家族の対応の全体的な割合 をみると「自身が仕事を休む」は、「配偶者が 仕事を休む」「祖父母に頼む」に比べて全体的 な平均値が高いが、非正規就業、正規就業で有

> 意な差がなかった。「配 偶者が仕事を休む」「祖 父母に頼む」はともに、 非正規就業より正規就業 の得点が有意に高かった (いずれもp<0.001)。

3) 放課後等デイサー ビス事業創設前との 比較(表10)

非正規就業,正規就業において、放課後等デイ

サービス利用の日数や時間の変化と労働時間の 変化、就業形態の変化をそれぞれ比較した。そ の結果 非正規就業はいずれも正の関連があっ たが (p < 0.001). 正規就業は有意な関連がな かった。非正規就業は、放課後等デイサービス 利用の日数や時間が増えた場合には労働時間も 増えた頻度が多かった。就業形態についても放 課後等デイサービス利用の日数や時間が増えた 場合には、働いていなかったが働き始めた頻度 が多かった。

Ⅳ 老 察

(1) 母親の就業率と就業状況の特徴

本調査の障害児の母親の就業率は、国民生活 基礎調査と比較すると、どの年代も低いことが わかった。本調査の小学部(1~3年)は表に は示していないが国民生活基礎調査では末子の

表 9 対象児の病欠時の家族の対応(N=617)

	人	平均	標準 偏差	t 検定
自身が仕事を休む 非正規就業 正規就業 配偶者が仕事を休む		3.47 3.23	0.80 0.98	1.72 n.s
非正規就業 正規就業 祖父母に頼む		1.28	0.59	-4.16*** 非正規就業<正規就業
非正規就業正規就業		1.79 2.55	1.03	-3.94*** 非正規就業<正規就業

- 注 1) *** p < 0.001, n.s; 有意差なし 2) 網掛けは, t 検定で有意な差があった部分

年齢 () 歳(42.4%)に相当する割合であり、障 害児の母親の就業率がいかに低いかが明らかに なった。就業形態についても正規就業は9.2% と低く、継続就業率も11.2%と同様に低い。一 般的な子育て支援や社会の意識は改善しつつ あっても、障害児を育てる母親の就業を支える 基盤の脆弱さは明らかである。 職業について. 正規就業は専門・技術的職業が多く、継続就業 している場合が多かった。つまり、子どもに障 害があっても専門的、技術的な資格を持ってい たことは社会的な承認を受けやすく、継続就業 ができたと考えられる。

(2) 無職、非正規就業、正規就業の母親の子 どもの特徴

属性による比較では、母親の年齢、学歴には 関連を示さず. 配偶者の有無. 収入に影響がみ られた。無職の母親の子どもの属性をみると. 肢体不自由校在籍、知的障害と身体障害の重複、 医療的ケアが必要. 介助度が高い傾向がみられ た。通学には学校まで家族の送迎が必要、自宅 にて訪問教育を受けている場合が多かった。こ の結果は重度障害児の母親は仕事を著しく制限 されると述べていた藤原6と同様の結果となっ た。改めて2017年現在でも変わっていないこと が示された。例えば、通学に学校まで家族の送 迎が必要なことや自宅にて訪問教育を受けなけ ればならないことは、過度に家族への負担が大

> きい。特に今. 医 療的ケアが必要な 子どもが増えてお り15). 子どもや家 族への支援が問題 となっている16)17)。 2016年「障害者の 日常生活及び社会 生活を総合的に支 援するための法律 及び児童福祉法の 一部を改正する法 律」が成立し、医 療的ケア児とその

表10 放	課後等デイ	サー	ヒス事業の)創設則	(0) ح	比戦
-------	-------	----	-------	------	-------	----

	放課	後等テ	·イサ-	- ビス	利用の日	数や	時間数	の変化		
	合	合計		増え	た	増	えてい	ない	χ²検定	
	人	%	人	%	調整済 み残差	人		調整済 み残差		
労働時間の変化 (n = 208) 非正規就業										
サルルペル未 増えた 増えていいない		34.5 65.5		29.2 26.3		9 67	5.3 39.2			***
正規就業増えています。		27.0		16.2			10.8		n.s	
増えていいない 就業形態の変化 (n = 183)	21	73.0		18.9	-1.9	20	54.1	1.9		
非正規就業 働いていなかったが働き始めた 変わらない		30.9 69.1		24.3 32.2		10 56	6.6		df = 1 $\chi^2 = 14.08$	***
正規就業 働いていなかったが働き始めた	1	3.2	1	3.2	1.3	0	0.0	-1.3		
変わらない	30	96.8	11	35.5	-1.3	19	61.3	1.3	n.s	

- 注 1) *** p < 0.001, n.s; 有意差なし 2) 網掛けは、調整済み残差において頻度が有意に多い部分(絶対値1.96以上)

家族を支える取り組みが始まっているが,今後, 母親の就業も視野に入れ考えていく必要がある。

対象児の属性で非正規就業,正規就業に共通していたのは、知的障害校在籍、知的障害のみ,介助度が低い傾向がみられた。反対に非正規就業,正規就業で違いがあったのは通学で、非正規就業は自力通学の頻度が多く、正規就業はスクールバス利用で、自宅とバス停の間は自力で行く頻度が多いところであった。この結果より自力通学ができる方が働きやすいとは一概にいえないことが推測された。

(3) 放課後等デイサービス創設による母親の 就業状況の変化

対象児の福祉サービス利用は、放課後等デイ サービスが主となっており、他のサービス利用 は極端に少なかった。放課後等デイサービスは 無職、非正規就業、正規就業で利用日数の差は なかったことから、母親の就業状況にかかわら ず利用できていることがわかり、利用のしやす さは一定の評価ができる。放課後等デイサービ ス事業の創設前と現状を比べると、同サービス 利用の増加によって非正規就業者は労働時間が 増え、無職であった者が非正規就業で働き始め ており、就業率を高める要因となっていた。し かし. 正規就業への変化はみられずサービスが 増えても正規就業で働くことは困難であること が示された。一般の子育て世帯の母親の継続就 業率4)と比較すると本調査の継続就業率は低く. 一度辞めてしまうと正規就業になりにくいこと がわかる。

(4) 家族の協力の特徴

無職,非正規,正規就業で配偶者の協力は変わりなく,有職の母親への負担が高い現状が明らかとなった。これは,健常児の夫婦も同様の結果¹⁾である。非正規就業は子どもが病気などで学校を欠席するときには母親のみが仕事を休み対応していた。つまり,基本的には子どもへの緊急対応は母親が行う前提のため,融通の利きやすいパートタイムなどの非正規就業を選択していると想定される。一方,正規就業は配偶

者や祖父母に頼み分散化しているが母親が対応する割合は高く、母親に負担が偏っている現状は依然として高いことが再認された⁵⁰。子どもの障害によって生じる負担を積極的に助け合うためには夫婦の意識改革だけでなく、配偶者の職場の理解も必要となるであろう。さらに、有職の母親の場合、きょうだい児への負担も明らかになった。近年、ヤングケアラーが注目されており¹⁸⁾¹⁹、きょうだい児への負担を軽減していく支援もあわせて必要である。

Ⅴ 結 論

障害児の母親の就業状況は、障害児の福祉サービスの向上とともに、非正規就業を中心に、就業率はやや改善されているが、就業希望をしていても就業に至っていない割合はいまだ高い。無職である要因には、子どもの属性の影響が多く、なかでも、医療的ケアと通学の付き添いが母親の就業を制限していると考えられた。

配偶者の協力は母親の就業状況で変わりはなく,働く母親への負担が高い現状が明らかとなった。非正規就業と正規就業の違いには、継続就業できたか否かの影響が大きいと考えられた。

本研究は子どもの属性, 母親の就業状況, 福祉サービス利用, 家族の協力に着目し分析を行ったが, 性役割分業意識や仕事の制限感などの母親の認識の違いも就業に影響していると考えられる。それらと就業との関係を明らかにしていくことを今後の課題とする。

本論文は日本社会福祉学会第66回秋季大会に て口頭発表した内容を修正加筆したものである。

謝辞

本調査を行うにあたり,ご協力いただきました特別支援学校,保護者の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

文 献

1) 内閣府男女共同参画局. 男女共同参画白書平成30

- 年版. (http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h30/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-03-04.html) 2018.9.10.
- 2)厚生労働省. 第15回21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)及び第6回21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)の概況. (https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/15/dl/gaikyou.pdf) 2018.7.12.
- 3) 厚生労働省. 平成29年国民生活基礎調査の概要. (https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/pdf/kgaiyou.pdf) 2018.10.2.
- 4) 国立社会保障·人口問題研究所. 第15回出生動向 基本調査. (http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/ doukou15/NFS15 gaivou.pdf) 2018.9.4.
- 5)藤原里佐. 障害児の母親役割に関する再考の視点 -母親のもつ葛藤の構造. 社会福祉学. 2002;43 (1):146-54.
- 6)藤原里佐. 障害児家族とジェンダー-重度障害児の母親が担うケア役割. 同志社社会福祉学. 2005;19:75-83.
- 7) 春木裕美. 障害児の母親の就労に関連する要因. 発達障害研究. 2015; 37(2): 174-85.
- 8) 江尻桂子, 松澤明美. 障害児の母親における就労 とその影響要因: 障害児家族支援への新たなアプ ローチ. 豊かな高齢社会の探究 調査研究報告書. ユニベール財団. 2014; 22:1-13巻頭1p.
- 9) 津止正敏, 津村恵子, 丸山啓史編. 障害児の放課 後支援の今とこれから-全国調査(自治体調査・ 保護者調査)報告書. 立命館大学人間科学研究所. 2008
- 10) 丸山啓史. 障害児を育てる母親の就労に影響を与 える要因. 京都教育大学紀要. 2011;118:81-90.
- 11) 丸山啓史. 障害児の母親の就労と祖父母による援助.

- 京都教育大学紀要. 2013;122:87-100.
- 12) 厚生労働省社会・援護局長、社援発1210第 4 号通知. 2010.12.10. (https://www.mhlw.go.jp/seisakunit suite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/ kaiseihou/dl/tuuthi_111003_01.pdf). 2019.4.12.
- 13) 厚生労働省. 障害福祉サービス等の利用状況について (H19年4月~). (http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/dl/01.pdf) 2016.6.10.
- 14) 厚生労働省. 平成28年社会福祉施設等調査障害福祉サービス等の事業の種類, 年次別利用実人員 (平成22年~). (https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450041&tstat=000001030513&cycle=7&year=20160&month=0&tclass1=000001106835&tclass2=000001106836). 2017,10.18.
- 15) 平成29年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策 総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と 医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究(田 村正徳 班)|報告.
- 16) 田中千鶴子. 医療的ケアの必要な重症心身障害児 (者) と家族が求める在宅支援の現状と課題(第 2報)-横浜市におけるサービス(日中一時支援, 短期入所)利用の調査から. 日本重症心身障害学 会誌. 2011;36:141-6.
- 17) 奈須康子,田村正徳.子どもの在宅医療支援について現状と課題.地域リハビリテーション. 2014:9(12):894-902.
- 18) 北山沙和子, 石倉健二. ヤングケアラーについて の実態調査 - 過剰な家庭内役割を担う中学生. 兵 庫教育大学学校教育学研究 2015; 27: 25-9.
- 19) 青木由美恵. ケアを担う子ども (ヤングケアラー)・ 若者ケアラー - 認知症の人々の傍らにも. 認知症 ケア研究誌 2018; 2(0):78-84.